

令和8年8月

お客様 各位

佐賀県信用農業協同組合連合会

株式配当金領収証の店頭での取扱終了について

平素より当会をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、お客様が保有する株式の配当金のお受取り方法につきまして、今後、貯金規定を改正したうえで、令和9年2月26日を持ちまして、配当金領収証の持参による当会店頭での受入を終了させていただくことといたしました。

これまで当会に株式配当金領収証をご持参いただいていたお客様におかれましては、大変お手数をお掛けいたしますが、保有する株式の配当金を一括して銀行等の預貯金口座で受領する方法（登録配当金受領口座方式）、もしくは証券会社の取引口座で受領する方式（株式数比例配分方式）へご変更いただくか、郵便局または他金融機関へご持参いただきますようお願い申し上げます。

変更のお手続きにかかる詳しい内容につきましては、お取引のある証券会社へのご相談をお願い申し上げます。

以 上